

平成30年度問題行動等生徒指導上の課題と今後の取組みについて

1. 平成30年度の状況

(1) 暴力行為について

● 小学校

平成30年度は62件となり、昨年度に比べて倍増した。種類別でみると、児童間暴力件数が急増していることがわかる。

児童間暴力件数の内訳をみると、低学年14件（H29：2件）、中学年23件（H29：9件）、高学年21件（H29：14件）であり、低中学年での発生件数が大幅に増加している。

62件のうち29件は11人の児童により行われており、暴力行為を繰り返す児童が急増した（H29：2人5件）。暴力行為を繰り返す児童を学年別で見ると、1年：2人9件、3年：1人2件、4年：3人8件、5年：4人8件、6年：1人2件である。

しかし、平成29年度と比較して、全体としては子どもたちの様子は大きく変化していないことから、これまで事案が生起した際、担任が指導するだけで担当者に報告されなかった事案が、組織的な生徒指導体制が機能し、件数として計上されるようになったものと考えられる。

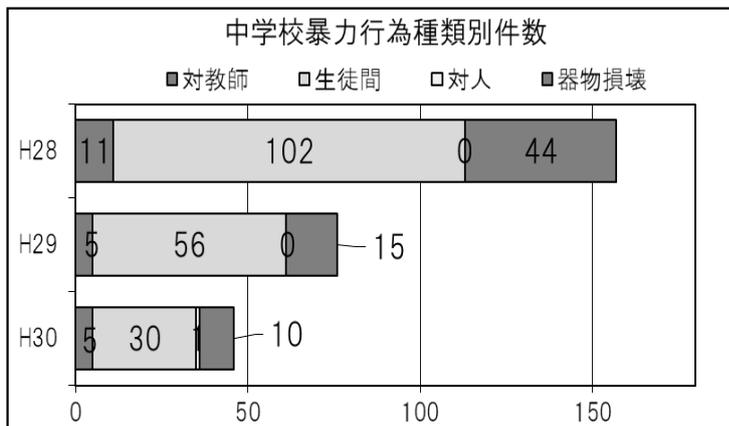
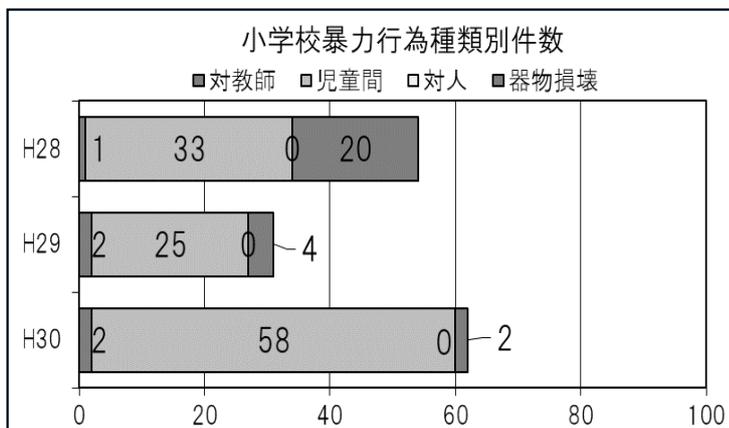
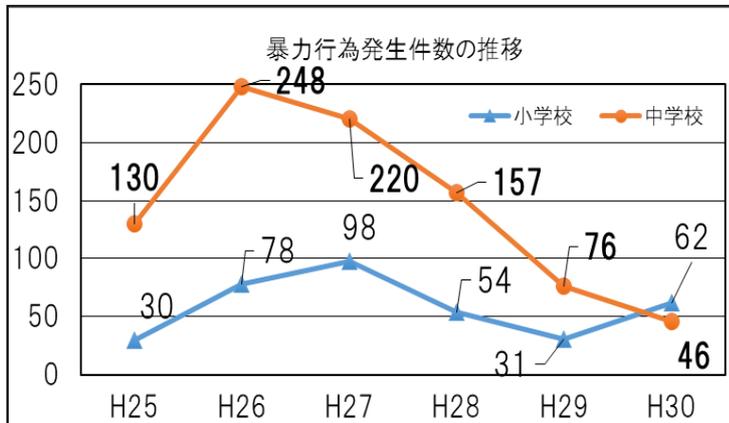
今年度は、中学校で効果を上げている、暴力行為を起こさせない環境づくりを全小学校に周知し、実施していく。また、暴力行為を繰り返す児童の多くは衝動的に行為に及んでいるため、保護者とともに関係機関と連携して指導を行う必要がある。

● 中学校

平成30年度は46件となり、昨年度に比べて40%の減少となった。種類別でみると、生徒間暴力と器物損壊で昨年度を大きく下回った。

暴力行為を繰り返す生徒は4人10件（H29：13人31件）であった。

中学校では、暴力行為の未然防止の取組みが奏功しており、今年度も継続して取組みを



進めていく。

暴力行為を繰り返す生徒については、関係機関と連携し指導を継続している。

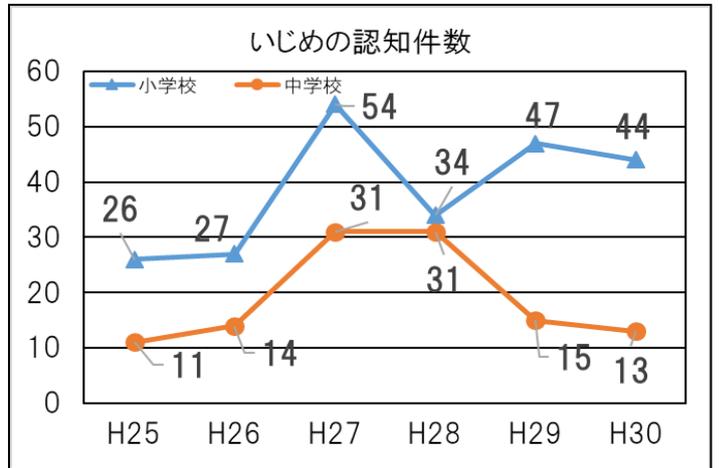
(2)いじめについて

小学校では、昨年度に比べて3件減少し、44件がいじめとして認知された。中学校では昨年度から2件減少し、13件がいじめとして認知された。

いじめの解消*¹については、12月末までに認知したいじめ48件（小学校37件、中学校11件）全てが解消しており日常的に経過観察をおこなっている。

小学校のいじめの認知件数は平成28年度に一旦減少し、平成29年度には増加に転じている。これは、文科省の指導事例を参考にいじめに“つながる”事案も積極的にいじめとして認知する学校が増加しているためと考えられる。一方、中学校では、平成29年度から減少傾向である。

今年度は、小中学校に対し、いじめにつながる事案についてもいじめとして認知していくよう生徒指導担当者会を通じて、積極的ないじめの認知を行うことを周知していく。



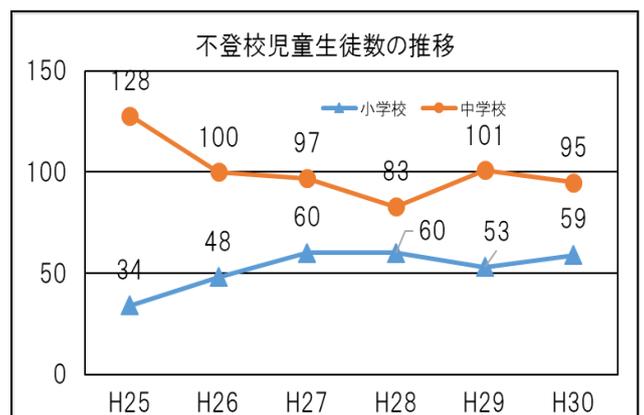
* 1 : いじめ解消の定義（文部科学省平成29年度問題行動調査より）

○いじめが「解消している」状態とは、少なくとも次の2点の要件が満たされている必要がある。

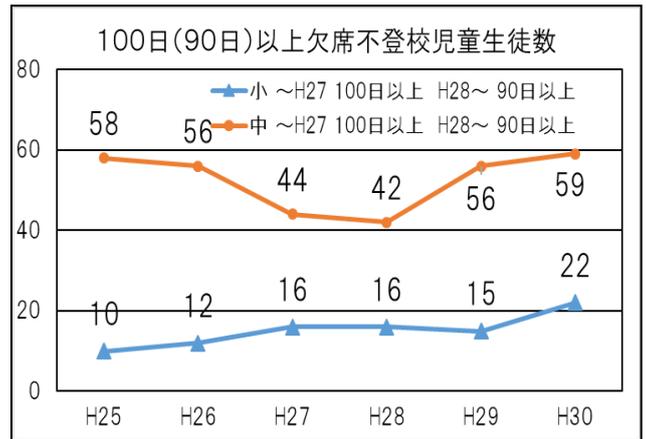
- ① いじめに係る行為の解消：いじめの行為が止んでいる状況が相当の期間（少なくとも3か月を目安）継続していること。
- ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと：いじめに係る行為が止んでいるかどうかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する。

(3)不登校について

不登校児童生徒数は、小学校では昨年度に比べて6人増加し、59人（千人率：13.5 H29市12.1府5.1）、中学校では6人減少し、95人（千人率45.6 H29市47.3府32.4）となった。小中学校ともに府の千人率よりも高く、大きな課題である。

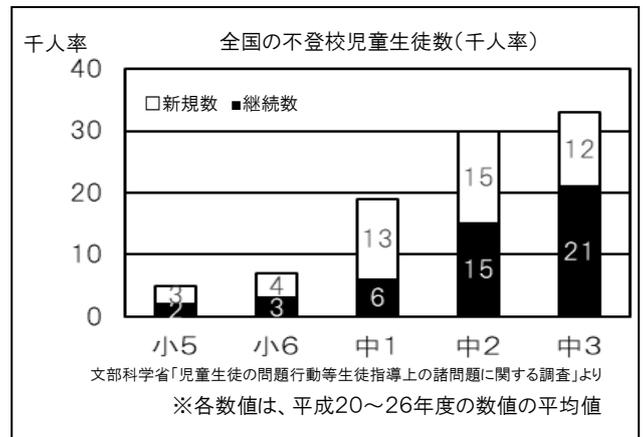


100日以上（H28より90日以上）の不登校児童生徒数が小学校では7人増加し、中学校では3人増加しており、スクールソーシャルワーカー（以下SSW）、スクールカウンセラー等専門家の見立てを考慮した不登校児童生徒への初期対応、自立支援を継続していく必要がある。

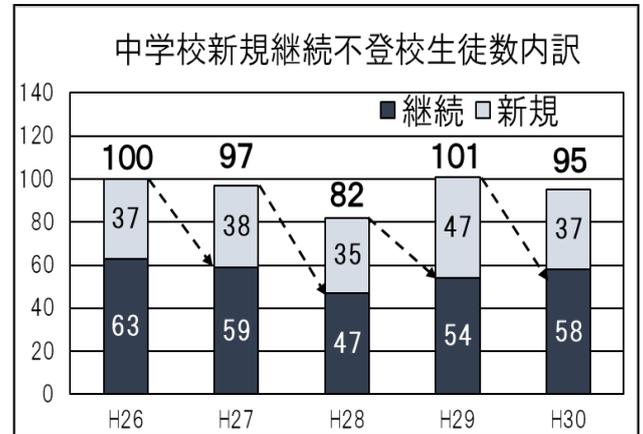


※H28より欠席日数の区切りが30日以上90日以上に見直し

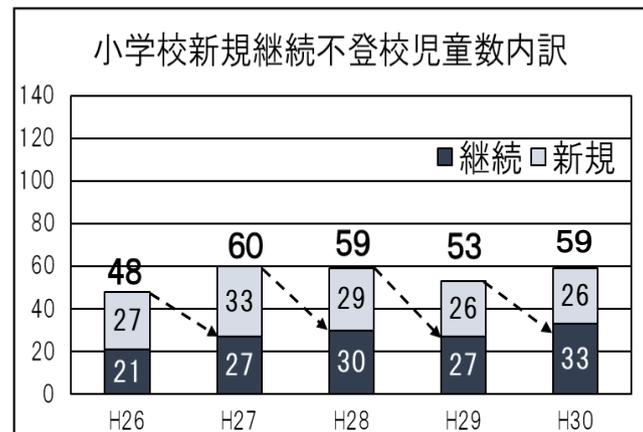
不登校児童生徒数を新規数*2と継続数*3で見ると、各校の取組みによって、毎年不登校児童生徒の半数程度が学校復帰を果たすが、それを上回る児童生徒が新たに不登校状態になってしまうため、不登校児童生徒数は学年を追うごとに増加する傾向にある。



平成30年度は、魅力ある学校づくり調査研究事業の1年目として、全中学校で新規不登校の未然防止の取組みを進めた結果、中学校の新規不登校生徒数は10人減少したが、小中学校とも継続数が増加した。



今年度は、市内全小中学校でこの事業に取組み、児童生徒への様々な場面での教員の前向きな声かけや、全ての生徒が主体的に参加できる授業、行事等を通して、全て児童生徒にとって、学校が「居心地のよい場所」となるような取組みを市内小中学校で実施し、不登校の未然防止の取組みを進める。



市内の全小中学校でこの事業に取組み、市全体の不登校児童生徒数の減少に取り組む。

* 2 新規数：その学年で新たに不登校状態になった児童生徒数

* 3 継続数：昨年度から不登校状態が継続している児童生徒数